

奈良県知事選挙

奈良県議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)** 7:00~20:00

▼投票できる人(下記の要件を全て満たす方)

【年齢要件等】 平成17年4月10日以前に生まれた方

【住所要件】

奈良県知事選挙

令和4年12月22日以前に住民票が作成された方または転入届をし、引き続き3か月以上吉野町内に住所登録されている方

奈良県議会議員選挙

令和4年12月30日以前に住民票が作成された方または転入届をし、引き続き3か月以上吉野町内に住所登録されている方

※令和4年12月31日以後に、奈良県内の他の市町村から転入された方は、前住所地等で投票を行うことになります。

▼投票日当日に投票できる方

【投票場所】

町選挙管理委員会からお送りする投票所入場券に記載された投票所で投票を行ってください。

【投票時間】 7時から20時まで

▼投票日当日に投票できない方

投票日当日に、仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票、不在者投票で投票することができます。

期日前投票

期間:4月8日(土)まで
場所:吉野町中央公民館 ロビー
時間:8時30分から20時まで

不在者投票

不在者投票は郵便を利用して行うため、投票に数日要します。詳細は町選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票区	投票所	所在地
第1投票区	吉野町中央公民館ロビー	上市
第2投票区	吉野山ふるさとセンター	吉野山
第3投票区	桜本坊地蔵堂	吉野山
第4投票区	丹治公民館	丹治
第5投票区	よしのこども園	飯貝
第6投票区	左曾交流促進センター	左曾
第7投票区	六田老人憩の家	六田
第8投票区	檜井老人憩の家	檜井
第9投票区	宮滝河川交流センター	宮滝
第10投票区	檜尾林業研修会館	檜尾
第11投票区	岩神神社社務所	矢治
第12投票区	国栖中央公民館	新子
第13投票区	国栖公民館	国栖
第14投票区	南国栖自治会館	南国栖
第15投票区	南大野八坂会館	南大野
第16投票区	入野生活改善センター	入野
第17投票区	柳児童館	柳
第18投票区	香束多目的集会施設	香束
第19投票区	色生生活改善センター	色生
第20投票区	三茶屋生活改善センター	三茶屋
第21投票区	小名集会所	小名
第22投票区	三津ひばり会館	三津
第23投票区	志賀公民館	志賀
第24投票区	千股生活改善センター	千股
第25投票区	河原屋公民館	河原屋
第26投票区	旧吉野北学童保育所	平尾
第27投票区	橋屋林業研修会館	橋屋



投票所の地図公開中>>

投票所やポスター掲示場所がGoogleMapで確認できます。



◆お問い合わせ 町選挙管理委員会 TEL (32)3081

救急現場にも消防車が 駆け付けます

奈良県広域消防組合では、119番通報の内容により通信指令センターが判断して、救急隊の活動を支援する目的で救急車のほかに消防車(ポンプ車)を出動させる場合があります。

消防車が来る場合

- ▶ 救急現場付近の救急車が他に出場中で救急車の到着が遅れることが予測される場合
- ▶ 傷病者の生命身体に危険が及んでいる場合やその可能性が高い場合
- ▶ 救急隊のみでは傷病者を救急車へ収容することが困難であると予測される場合
- ▶ 傷病者または救急隊に危険が及ぶと予測される場合
- ▶ 交通事故現場等で二次災害防止に努める必要があると考えられる場合
- ▶ その他、救急活動を支援する必要があると考えられる場合

これらの場合、救急現場へ消防車が来ることがあり、「救急車を呼んだのに消防車まで来た」「火事でもないのに消防車が出動している」というように、消防車の出動に驚くこともあるかもしれませんが、ひとりでも多くの人命を救命するために実施しています。ご理解よろしくをお願いします。

〒奈良県広域消防組合 吉野消防署
☎(32)1011

有害鳥獣駆除対策

◆有害鳥獣捕獲頭数(2月分)

ニホンジカ27頭 イノシシ18頭
令和4年度 累計339頭

〒農林振興課☎(32)3081

奈良県警察官採用試験

☎平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方または、令和6年3月末日までに卒業見込みの方

☎4月14日(金)まで

※郵送(簡易書留で)

※持参(直接奈良県警察本部警務課採用係へ)

☎4月10日(月)まで

※インターネット(県警ホームページから)➡



◆第1次試験日

①教養試験・論文試験

5月14日(日)

②体力試験・口述試験

5月27日(土)あるいは28日(日)

〒奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578奈良市登大路町80番地

☎0120(351)204(採用7~9時)

お知らせ

感謝 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税(※)により、企業様から寄附をいただきました。

吉野町を応援してくださる思いに応えるべく、活用させていただきます。

◆会社名 JESCOホールディングス株式会社

◆所在地 東京都新宿区新宿2-1-9
JESCO新宿御苑前ビル8階

◆代表者 代表取締役会長兼CEO
松本 俊洋

◆活用先 吉野宮滝万葉整備プロジェクト

※企業版ふるさと納税…こころざしある企業が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組みを応援した場合に、税制上の優遇が受けられる仕組み

〒政策戦略課公民連携室☎(32)3081

募 集

公営住宅入居者募集

【随時募集】

▶ 燦上市テナント(1-A・1-B・1-C・2-A)

▶ 燦上市住居(4-C)

※家賃や入居資格等

詳しくはウェブサイトへ➡



〒町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081
(土・日・祝日は除く)

自衛官募集

一般幹部候補生

☎令和6年4月1日現在、22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満のものは大卒〔見込含〕、修士課程修了者等〔見込含〕は28歳未満の者)

☎4月14日(金)☎〔1次試験:筆記試験〕4月22日(土)、23日(日)※23日は海・空飛行要員のみ〔2次試験:小論文試験・口述試験・身体検査〕1次合格時に通知します。

一般曹候補生

☎採用予定月の末日現在、18歳以上33歳未満。☎5月19日(金)☎〔1次試験:筆記試験・適性検査〕5月19日(金)~28日(日)の指定する1日〔2次試験:身体検査・口述試験〕6月17日(土)~7月2日(日)の指定する1日

自衛官候補生(随時受付中)

☎採用予定月の末日現在、18歳以上33歳未満。◆試験内容…筆記試験・口述試験・適性検査、身体検査(筆記試験・適性検査はWEB試験を予定)

〒自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎0747(22)3789

詳しくはウェブサイトへ➡



「遺言の日」 記念無料法律相談

日 4月14日(金) 10時～12時 / 13時～15時

所 奈良弁護士会(奈良市中筋町22-1)

内 相続遺言に関する相談

(相談時間1人30分間 / 先着16名)

日 4月3日(月)～4月12日(水)の期間に
電話にて要予約(受付時間:平日9時30分～17時)

問 奈良弁護士会 ☎0742(22)2035

記事の訂正(3月号)

国民健康保険加入者の高齢者受給者証が被保険者証とひとつになり、1枚の保険証カードとなっている方の年齢に誤りがありました。(7ページ掲載)

ここに訂正しお詫びします。

【正】70歳～74歳

【誤】65歳～74歳

問 政策戦略課広報広聴室 ☎(32)9090

「憲法週間」 記念無料法律相談

日 5月10日(水) 9時30分～12時 / 13時～15時30分

所 奈良弁護士会(奈良市中筋町22-1)

(相談時間1人30分間 / 先着20名)

所 経済会館(大和高田市大中106-2)

(相談時間1人30分間 / 先着10名)

※相談時間のうち3分間を換気の時間とする場合があります。

日 4月3日(月)～4月28日(金)の期間に
電話にて要予約(受付時間:平日9時30分～17時)

問 奈良弁護士会 ☎0742(22)2035

毎月実施 無料労働相談会

経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談(募集や採用の相談は除く)に応じます。

日 原則として毎月第2木曜日 15時～16時(4月は13日に実施)

所 奈良県奈良総合庁舎2階会議室(奈良市法蓮町757)

◆労働委員会の委員・・・弁護士等、労働組合役員、企業役員等が三者一組となって相談に応じます。

日 前々日の14時までにて要予約

※詳しくは県ウェブサイトへ➡

問 奈良県労働委員会事務局

☎0742(20)4431

FAX 0742(23)3530



「片頭痛」のおはなし

医学メモ

「頭が痛い」ことが多い世の中ですが、慢性頭痛のひとつである片頭痛についてお話ししましょう。

片頭痛の痛みは脈打つような痛みと表現され、主に頭の片側にみられます。原因としては様々で寝不足、寝過ぎ、ほっとした時や女性では月経などにも関係しています。また、チョコレートやワインなどの食品や気圧の変化なども原因になることがあります。そして特徴的なのが、時に視野が欠けたり目の前で光がチカチカするような前兆がみられることです。

対策としてはストレスをためない、適度な睡眠をとる、原因が分かっている場合はそれを避けるなどです。また前兆があれば早めに薬を服用するか、患部を冷やして暗い場所で安静にしましょう。入浴や運動により悪化することもあるので避けるほうが望ましいです。片

頭痛の痛みはしばしば我慢できないほど辛いことがあるので、可能なら仕事は休んだほうが良いでしょう。治療としては鎮痛剤、エルゴタミン製剤、そして特効薬のトリプタン製剤などがあります。またセロトニン受容体作動薬のジタン系薬剤という新薬もあります。これらは比較的効果がありますが、使いすぎると薬物乱用性頭痛を来すことがあるので注意が必要です。慢性頭痛には他に緊張型頭痛、群発頭痛などがあります。

頭痛を経験した場合は、どのような時にどのような痛みが頭のどの部分にどれだけの頻度で起こるのか、また前兆はあるのかなどを観察した上で、頭痛専門外来もしくはかかりつけ医を受診してください。

奈良県医師会